# 障害福祉サービス費等のインターネット請求に係る準備等について

障害福祉サービス費等の請求に関しては、「介護給付費等の請求に関する省令(平成 18 年 9 月 29 日厚生労働省令第 170 号)」により、インターネットで行うと定められています。

請求を行う前の準備作業について簡単にまとめましたので、下記をご覧いただき準備を進めてください。

1 各種システムの導入作業については、同封しております「電子請求受付システム導入マニュアル」に記載されている手順に従って、作業を行ってください。<br/>
基本ソフトウェアインストーラについては、すべての事業所でインストールが必要になります。

《インストールの操作について》

- 初めに基本ソフトウェアインストーラをインストールしてください。インストールの操作については、パソコン画面の「基本ソフトウェアインストーラ」をダブルクリックするとインストールが開始します。
- 基本ソフトウェアインストーラをインストールした後、簡易入力システムをインストールします。ただし、市販の事業所業務管理ソフトウェアで請求情報を作成する場合は、簡易入力システムをインストールする必要はございません。取込送信システムのみインストールしてください。
- Adobe Reader はマニュアル等を参照するために必要ですが、すでにインストールされている場合もありますので、必要に応じてインストールしてください。
- 2 同封しております「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されている<u>テストID 及び</u> <u>(仮) パスワード</u>を用いて、「電子請求受付システム」にログインしてください。
  - ※ 初めてのログインでは、<u>(仮)パスワードを任意のパスワードに変更</u>する必要があり、次回以降のログイン時は、変更した任意のパスワードでログインすることになります。<u>任意のパスワードについては、連合会及びヘルプデスク等では確認がとれません</u>ので、管理には十分ご注意願います。
- 3 同封しております「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」に必要事項を記載の上、(1)通帳の表紙(2)表紙の裏面(口座名義人のフリガナが記載されているページ)のコ ピーを添付し、宮城県国保連合会へご提出願います。
  - ※ 記載方法については、同封しております記載例を参照願います。
  - ※ 当該届をご提出いただきますと、<u>本番用ID及び(仮)パスワードが発行</u>されます。<u>本番</u> 用ID等が発行されない限り請求を行うことはできませんので、必ずご提出願います。

- 4 電子請求受付システムにログイン後、【証明書】画面において電子証明書の発行申請を行ってください。
  - ※ 発行申請及びダウンロード・インストールには、同封しております「電子請求登録結果 に関するお知らせ」に記載されている、「証明書発行用パスワード」が必要になります。
  - ※ 証明書が発行されても、<u>請求情報を送信するパソコンに証明書をダウンロードしない限</u> り、請求情報の送信ができませんのでご注意願います。
- 5 本番請求を行う前に、必要に応じて「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載のあるテスト ID を使用し、テスト送信として、同封しております「電子請求受付システム接続確認の手引き」を参考に接続確認を行ってください。
  - ※ <u>パスワードは、連続して3回誤ると自動的にロックされます。</u>30分経過すると解除されますが、お急ぎの場合は本会までご連絡をいただければ、即時解除いたします。

#### 6 代理人請求を行う場合

障害者総合支援または介護保険における介護給付費等の請求事務を事業所に代わり、第三者が 行う場合、もしくは同一の法人が複数の事業所を運営しており、法人本部等の請求担当者が複数 事業所分の請求をまとめて、1か所から送信する場合を代理人請求といいます。

代理人請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任し、代理人は事業所から委任された 請求事務を行うため、電子請求受付システムより代理人情報申請を行います。

- ※ ユーザ ID はメールで代理人に通知されます。
- ※ 複数事業所の請求を行う場合でも、1つの電子証明書を利用して請求を行うことができます。(通常はユーザIDごとに電子証明書が必要ですが、代理人請求を行うことにより 発行手数料をまとめることが可能です。)
- ※ 代理人情報申請については、電子請求受付システム総合窓口画面より、【代理人情報/代理人証明書の申請はこちら】→【はじめての方】→「代理人申請電子請求をはじめる前に」を参照の上、電子請求受付システムからの申請及び各種書類の提出が必要となりますのでご注意ください。

#### [問い合わせ先]

## ○電子請求受付システム、簡易入力システム、取込送信システムに関すること

【障害者総合支援電子請求ヘルプデスク】

TEL: 0570-059-403 FAX: 0570-059-433

受付時間:請求期間(毎月1~10日)

平日 10:00~19:00 土曜日 10:00~17:00

請求期間(毎月11~月末)

平日 10:00~17:00 ※土・日・祝日の受付は行っておりません。

### ○その他

【宮城県国民健康保険団体連合会 介護保険課】

**〒**980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

TEL: 022-290-2100 FAX: 022-222-7260

受付時間:平日8:30~17:15 ※土・日・祝日の受付は行っておりません。